

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社デジタルハーツホールディングス	コード	3676
提出日	2022/5/20	異動(予定)日	2022/6/28
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	柳谷 孝	社外取締役	○															○		有
2	牟禮 恵美子	社外取締役	○															○	新任	有
3	近澤 諒	社外取締役																	○	新任
4	二川 敏文	社外監査役	○															○		有
5	岡野 陽子	社外監査役	○															○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項なし	同氏は、会社経営者としての豊富な経験から、当社の取締役会に対して有益な助言等をいただくとともに、客観的な立場で当社の経営を監督等いただくこと、指名報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対して客観的・中立的な立場で関与いただくことを期待したためであります。また、同氏は、過去に当社との間で顧問契約を締結してはいましたが、その報酬額は僅少であり、かつ、当社社外取締役の就任に際し、当該契約は終了しており、独立役員の要件を充足し、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。
2	該当事項なし	同氏は、公認会計士及び大学教員としての豊富な経験から、当社の取締役会に対してサステナビリティ、並びに財務及び会計に関する助言等をいただくとともに、客観的な立場で当社の経営を監督等いただくこと、指名報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対して客観的・中立的な立場で関与いただくことを期待したためであります。同氏は、独立役員の要件を充足し、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。
3	同氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナー弁護士であり、当社と同法律事務所とは法律顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であり、金銭的重要性はございません。	同氏は、弁護士の資格を有しており、当社の取締役会に対してコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスに関する助言等いただくとともに、客観的な立場で当社の経営を監督等いただくこと、指名報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対して客観的・中立的な立場で関与いただくことを期待したためであります。また、当社は、同氏の所属する法律事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断しております。なお、同氏の所属する法律事務所の内規に基づき、独立役員としての指定は行いません。
4	該当事項なし	同氏は、金融機関における長年の経験があり、特に財務及び会計における専門的な知識と経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただくためであります。同氏は、独立役員の要件を充足し、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。
5	該当事項なし	同氏は、弁護士の資格を有していることから、企業法務、コンプライアンスに関する豊富な知見を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただくためであります。同氏は、独立役員の要件を充足し、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。